

## 給水装置施行管理調査表

粕屋町上下水道課長 殿

確認日 年 月 日

工事場所 粕屋町

申込者

指定工事業者名

主任技術者氏名

給水装置工事の依頼を受けた場合は、現場の状況を把握するために必要な調査を行うこと。基本調査は、計画・施行の基礎となる重要な作業であり、調査の良否は計画の策定、施行、さらには給水装置の機能にも影響するものであるため、慎重に行うこと。確認欄は、○でチェックしてください。(該当しない項目については、確認欄を斜線でつぶして下さい。)

## (調査項目と内容)

調査項目	調査内容	確認欄	
		調査済	未調査
工事場所	町名、地番または、住居表示番号		
使用水量	使用目的、使用人員、延床面積、水栓数		
既存給水装置の状況	所有者、布設年月、口径、管種、布設位置、使用数量		
給水装置の状況	水道メーター、止水栓の位置、布設位置、水栓の位置、給水用具		
配水管の状況	口径、管種、布設位置、仕切弁・消火栓の位置		
道路の状況	種別、幅員、舗装状況		
各種埋設管の有無	種類(下水道、ガス、電気、電話等)、口径、布設位置		
現地の施行環境	施行時間、関連工事		
既設給水管から分岐する場合	所有者、給水戸数、布設年月、口径、布設位置、既存建物との関連		
受水槽方式の場合	受水槽の構造、位置、点検口の位置、配管位置		
同意承諾の取得	分岐の同意、私有地給水管理設の同意、その他利害関係者の承諾		
建築確認	建築確認通知		

※裏面あり

(確認項目と内容)

確認項目	確認内容	確認欄	
		確認済	未確認
事前協議	位置図、平面図、断面図、写真等を添付	あり ・ なし	
所有者変更	所有者変更届(売買契約書写し、同意書、登記簿謄本の写し等添付)	あり ・ なし	
道路占用許可	町道、県道、国道、不要	町 ・ 県 ・ 国 ・ 不要	
道路使用許可	昼間、夜間、不要	昼 ・ 夜 ・ 不要	
承諾書	土地所有者、家主、申込者、支管引用	あり ・ なし	
給水管の埋設深	官民境界まで0.8m以上、私道は0.5m以上、宅内は、0.3m以上		
止水栓、仕切弁	φ13～φ25はボール式、φ50はソフトシール		
メーターボックス	φ13～φ20地上式、φ25以上は地下式		
メーター設置位置	官民境界からメーターまで給水管の総延長が2m以内になるよう設置すること(責任分岐承諾書は必ず提出すること)。		
分岐	φ25まではサドル付分水栓、φ50はサドル付分水栓又は(私道・共有道への分岐等は)割丁字管(フランジ式)、φ75以上は割丁字管(フランジ式)による分岐		
	φ13分岐は、φ20のサドル付分水栓を使用し、止水栓まではφ20で施行する。		
	φ40分岐は、φ50でソフトシール仕切弁まで施行を行い、仕切弁以下でφ40にする。		
	分岐箇所と量水器設置箇所は一直線(直角線上)にする。		
管材質	水道法施行令第6条2項の規定に基づく、厚生労働省令第14号の給水装置の構造及び材質の基準による。		
	φ13～φ25は、メーター手前までポリエチレン二層管(PP)を使用する。		
	φ40、φ50は耐衝撃性硬質塩化ビニル管(HIVP)を使用する。		
受水槽設置	断水時でも、一定の保安用水、業務用水が必要か。	必要 ・ 不必要	
図面	平面図、横断図、水栓数、分岐箇所・止水栓・メーターボックスのオフセット等の記入		
共同住宅	メーターボックス配置図、受水槽有効容量、泥吐弁、各階の戸数等の記入		
図面着色	既設管…赤 PP管…緑 HIVP管…紫等		

※申込時に必ず提出すること